

令和 8 年度早池峰地域保全対策事業実施計画（案）

I はじめに

早池峰山は、ハヤチネウスユキソウを始めとする貴重な植物の宝庫であり、日本百名山にも選ばれている自然豊かな岩手を代表する山であります。

県では、本県の森や川、海等の優れた自然環境を確実に次世代に引き継ぐため、希少野生動植物の生息・生育環境の保全など、「環境基本計画」に基づく自然保護・環境保全対策について、県民、民間事業者、関係団体、行政などとの相互連携と協働により取り組んでいるところです。

特に、早池峰国立公園においては、関係機関やボランティア等との協働による登山マナーの普及啓発や希少高山植物の保護等の取組を継続し、自然環境の保全に取り組んでいるところです。

本実施計画は、早池峰地域保全対策事業を引き続き実施し、早池峰地域の優れた自然・環境の保全及び自然公園の持続可能な利用の推進を図るため、年度毎に策定するものです。

II 取組の実施について

1 事前の広報活動について

(1) 早池峰関係情報の事前配布による周知

県道 25 号線における車両交通規制や早池峰登山シャトルバス運行計画、登山者のマナー向上に係る対策を主な目的に、山開き前の 5 月下旬に関係機関・団体、県グリーンボランティア登録者に対して協力依頼文書及びリーフレットの送付等により、情報を周知します。

(2) ホームページ、広報誌等による情報発信

関係機関のホームページや広報誌への掲載などにより、早池峰山で重視される登山マナーや携帯トイレの使用促進、車両通行規制、及び希少高山植物の保護等に関する情報を発信します。

また、関係団体においても、会員及び登山者への周知や広報に努めます。

【広報対象とする項目】

- ・ 県道 25 号紫波江繫線における車両通行規制に関すること。
- ・ 河原の坊登山道は崩落により閉鎖中であり通行禁止であること。
- ・ 小田越登山口の周辺には駐車場は無く、岳及び河原の坊の駐車場利用が推奨されること。
- ・ 特に、小田越登山口周辺での路上等駐車による登山は、他の登山者の安全な通行を妨げるほか、道路脇に自生する高山植物を傷つける可能性があり、公園管理上の支障をきたしかねないことから、厳に慎んでいただきたいこと。
- ・ 早池峰シャトルバスが運行される場合は、この利用が推奨されること。
- ・ 河原の坊駐車場が混雑し、駐車場に駐車できない場合があるので、車の相乗りによる現地移動が推奨されること。
- ・ 早池峰山は、携帯トイレの使用を推進しており、登山時には携帯トイレの予めの準備と携行をお願いしたいこと。
- ・ 使用済みの携帯トイレは、各自の責任で持ち帰るよう、御協力をいただきたいこと。
- ・ 登山前にトイレを済ませるよう、御協力をいただきたいこと。

2 令和8年度「早池峰クリーン&グリーンキャンペーン」について

早池峰地域の自然環境の保護と適正な公園利用を一層推進するため、現地におけるマナー啓発等の活動について、関係機関とボランティア等の民間団体、事業者等との協働により実施します。

また、高山植物の盗掘防止や野外排泄防止、登山道周辺の安全対策に係る取り組みとして、登山道等の巡回を行います。

予定期間：山開きから山の日までの間の、登山客が多く訪れそうな日に併せて実施。
予定場所：岳駐車場から山頂まで（早池峰山小田越登山口周辺及び登山道を含む）
参加機関：協議会及び部会の構成機関・団体並びに県グリーンボランティア登録者
備考：詳細については関係者及びグリーンボランティアを交えて協議により調整

(1) 内 容

ア 登山者へのマナー啓発

- ・ マナーガイド・普及啓発カードの配布、携帯トイレの携行とその使用及び持ち帰りに係る普及啓発、並びに山麓トイレの利用推奨
- ・ 登山道及び山頂周辺での登山者のマナーに係る周知と指導、並びにゴミ投棄の監視・指導と清掃活動

イ 車両通行規制の円滑な運用

- ・ 車両交通規制と駐車場利用に係る周知、並びに登山口周辺における駐車マナー等に係る啓発
- ・ 早池峰シャトルバス運行時に係る案内、利用マナーに係る周知等の対応

ウ 希少野生植物の保護

- ・ 希少野生植物の盗採防止並びに、シカによる食害対策に係る、登山道・山頂周辺の監視及び巡視
- ・ セイヨウタンポポ等の移入植物の駆除

(2) 実施体制

別途、実施前までに通知します。

3 携帯トイレの普及促進について

昨年度までの活動に引続き携帯トイレの普及促進を図ります。また、携帯トイレの管理体制について、関係者と協力して検討します。

(1) HPやチラシの頒布等による周知

県環境生活部自然保護課及び岩手県観光協会のHPにおいて、携帯トイレの普及を図ります。

また、携帯トイレ普及啓発用チラシを各種団体（観光協会、登山ショップ等）に頒布します。

(2) 小田越登山口への仮設トイレの設置

小田越登山口におけるトイレを確保するため、登山シーズンに合わせて仮設トイレを設置します。（設置基数：大小兼用5基、小専用1基、設置期間：6月上旬（山開き前）から10月中旬まで）

(3) 携帯トイレ回収箱を設置

使用済みの携帯トイレを持ち帰ることができない登山者に対応するため、小田越登山口に携帯トイレ回収箱を設置します。（設置期間：冬の通行止め解除後から10月中旬）

(4) 野外排泄防止対策

野外排泄による高山植物等への悪影響などについて、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなどを通じて、登山者へマナー啓発を図るとともに、管理員等による監視を行います。

4 高山植物の保護・登山道対策について

(1) 高山植物盗採防止パトロール

早池峰山周辺の希少高山植物の保護及び採取・損傷等の行為の未然防止のため、関係機関による盗採防止合同パトロールを実施します。

また、早池峰山周辺におけるシカによる高山植物の食害が深刻化していることを踏まえ、食痕についても引き続き調査します。

実施日 : 7月上旬の高山植物のシーズンに合わせて実施予定。

実施機関: 森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県警本部、警察署、県

(2) 盗採防止に係る広報

関係機関及び関係団体については、ホームページなどの広報媒体を活用し、盗採防止に係る啓発を積極的に行うこととします。

(3) 監視の強化

自然公園保護管理員による周辺監視の他、県グリーンボランティアの協力により、キャンペーン期間中の登山道巡回による監視に取り組みます。

(4) 盗採情報の収集と対策の検討

自然公園保護管理員を中心とした盗採情報の収集及び森林管理署、市、県等の関係機関の情報共有を図ります。希少な野生植物の盗採が発生した際には、関係機関で協議し、適切な対応を図ります。

(5) 移入植物駆除

セイヨウタンポポ、オオバコ、オオハンゴンソウ等、早池峰地域に自生地を拡げつつある移入植物を駆除するため、関係機関と共同で駆除を実施します。

実施日 : 第1回 セイヨウタンポポ、オオバコ (6月頃の実施を予定)

第2回 セイヨウタンポポ、オオバコ (7月頃の実施を予定)

第3回 オオハンゴンソウ (8月中旬頃の実施を予定)

実施場所: 県道25号紫波江繋線(岳～河原の坊～小田越～江繋間)沿道
山頂避難小屋付近(第2回)

実施機関: グリーンボランティア及び協議会構成機関・団体

(6) 登山道パトロール

登山道の状況確認及び高山植物の調査を目的としてパトロールを実施し、登山道の危険箇所等の対策検討や情報の共有を図ります。

なお、登山道パトロールについては、以下の時期で調整を図ります。

実施日: ①小田越ルート: 6月上旬の山開き前を予定

②薬師岳ルート: 6月上旬の山開き前を予定(①と同日実施を予定)

③門馬口ルート: 関係機関と協議し、必要に応じて実施

実施機関: 森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県

5 早池峰地域保全対策事業推進協議会長表彰の実施について

早池峰地域の保全に著しい貢献を認める団体・個人を対象として、早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱に基づいて、協議会長名による表彰を行います。

また、県グリーンボランティア登録者の内、早池峰地域でのボランティア活動に長年の活動と貢献の実績を有する方を対象として、協議会長名による表彰を行います。

6 ボランティア活動の支援について

県グリーンボランティア登録者の自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会」が開催するスキルアップ研修や自主クリーン&グリーンキャンペーン等の活動を支援します。

7 自動車利用適正化対策について

[早池峰地域自動車利用適正化部会]

(1) 県道 25 号紫波江繋線における車両交通規制の内容

期間：6月14日（日）から8月2日（日）までの土日及び祝日（16日間）
区間：主要地方道 県道 25 号紫波江繋線
（花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内までの約 16k m）
時間：普通車 5：00～13：00（大型車・特定中型車 5：00～17：00）
※路線バス、シャトルバス、タクシー、ハイヤー、二輪車、許可車両を除く。

(2) 車両交通規制への対応

自動車利用適正化対策に係る事業は、早池峰国定公園地域協議会を中心に実施しており、下記の内容でバス事業者等と調整中。

ア 早池峰登山シャトルバスの運行について

運行期間：車両交通規制実施期間と同期間

運行区間：岳駐車場～河原の坊～小田越～荒川間～江繋

運行体制：バス事業者数社による路線バス区間としての共同運行を予定

※運行する期間、時間、区間及び体制については、早池峰国定公園地域協議会の総会に諮り議決により決定します。

イ 車両交通規制及びシャトルバス運行状況に関する周知について

- ・ チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報の実施（河原の坊登山道の閉鎖措置についても記載）
- ・ バス会社、旅行代理店、観光施設、山岳会等へチラシを事前配布
- ・ 規制予告板、運行止め看板及び駐車場案内看板の設置
- ・ 主要地点への交通規制及びシャトルバス運行状況の周知看板の設置

ウ 各駐車場への交通誘導員の配置について

規制区間の起終点（峰南荘前、江繋）に交通誘導員を配置

(3) 路上駐車対策の実施について

関係各所と車両駐車及び放置の状況を確認すると共に、その課題を共有し改善策等の検討の機会を設け、自動車利用に伴う問題解決に取り組みます。

また、登山者のマナー向上のための活動として、公園管理者等の協力により小田越登山口周辺の道路上及び公園地内での車両駐車及び放置の低減に向けた案内表示、並びにマナー啓発のチラシ配布等に取り組みます。

(4) 交通規制期間の延長について

シャトルバスの運行と併せて、引き続き検討を継続していきます。

8 早池峰山及び周辺地域（避難小屋を含む）のトイレ問題への取り組みについて

[早池峰地域自然環境保全対策検討部会]

(1) 携帯トイレの販売、管理の新たな体制検討

現在ボランティア団体「携帯トイレサポート早池峰」で取り組んでいただいておりますが、山頂避難小屋への携帯トイレ補充を自然公園保護管理員にも協力依頼するなど運営主体の負担軽減となる方法を探りながら、継続可能な新たな体制を引き続き検討していきます。

(2) トイレマナー向上対策

携帯トイレの持参及び使用から、「登山前にトイレを済ませる」ことや「使用済携帯トイレの持ち帰り」を主な目的とした、マナー向上の普及を図ります。

9 シカ対策の取り組みについて

[早池峰地域シカ対策部会]

(1) 捕獲

引き続き、県の捕獲事業等によりシカの捕獲圧を維持していきます。

(2) 防護

令和8年度の防鹿柵の設置については、現状の対応を維持するとともに、増設箇所を設置、管理を行います。

また、県及び東北森林管理局の2者が中心となって防鹿柵の設置・管理作業を行っていますが、部会構成員以外の関係機関にも協力をお願いすることも検討しています。

(3) 植生回復

裸地化した小田越3～4合目（以前、三陸北部森林管理署がR5まで防鹿柵を設置していた箇所）に新たに防鹿柵を設置、管理を行います。

(4) モニタリング

効率的なシカ対策を行うためのセンサーカメラ調査や、防鹿柵の効果確認のための食痕・植生調査を継続します。